

## 新生涯学習制度への移行に向けての会員個人からの履修ポイント登録申請について

### ◆2021年度の履修ポイント申請について

新制度移行の都合上、申請時期によって、申請方法ならびに書類不備があった場合の対応が異なります。詳細は必ず下記詳細 URL よりご確認ください。

#### 【対象】

「認定理学療法士、専門理学療法士資格取得および更新に関わる履修ポイント基準（履修ポイント基準表）」に「郵送申請要」と定められた項目

#### 【申請時期・申請方法】

##### ○フェーズ1

期間：2021年12月31日（金）（消印有効）まで

申請方法：郵送申請

<書類不備があった場合>

2021年3月中旬頃までに、メールにて登録可否の通知を行います。

##### ○フェーズ2

期間：2022年1月1日（土）から2022年2月28日（月）（消印有効）まで

申請方法：郵送申請

<書類不備があった場合>

履修登録には通常3～4ヶ月かかるため、登録可否の通知が4月以降になる可能性があります。そのため、不備があっても、再申請ができない恐れがございます。お早目の提出にご協力ください。

※登録可否通知の時期については、お問い合わせいただいても回答いたしかねます

##### ○フェーズ3

期間：2022年3月1日（火）から 2022年4月1日(金) 正午まで ※締切厳守

申請方法：WEB申請（詳細は後日本会ホームページにてご案内いたします）

本期間に郵送にて提出された場合は一切受理いたしかねます。

<書類不備があった場合>

フェーズ2同様、履修登録には通常3～4ヶ月かかり、登録可否の通知が4月以降になる可能性があるため、不備があっても、再申請ができない恐れがございます。お早目の提出にご協力ください。

※登録可否通知の時期については、お問い合わせいただいても回答いたしかねます

## 【注意事項】

### (1) 2021年度内の申請時期について

2022年1月1日以降のご申請については、登録可否の通知が4月1日以降となる恐れがあるため、書類不備があった場合、再申請ができず、新制度への移行時に使用ができなくなるおそれがあります。必要書類が既にお手元にある活動については **2021年12月31日までにご郵送いただくことを強くお勧めします。**

### (2) 2022年4月1日(金) 正午以降の履修ポイント申請について

理由にかかわらず、2022年4月1日(金) 正午以降の申請分は活動履歴の登録のみとなり、一切**新制度移行時の位置づけを判断する際の履修ポイント・単位には反映いたしかねます。** 予めご了承ください。

### (3) 現制度期間中のポイントの新制度開始以降の取り扱いについて

現制度(2022年3月31日まで)の取得ポイントや単位は、新制度における登録理学療法士への移行のための指標とし、**新制度での各種申請に必要なポイントや要件等への読み替えは行いません。**

入会年度と現制度における取得ポイント数、認定・専門理学療法士の所持状況によって、新制度での位置づけが異なりますが、どの位置づけに移行されても、**新制度において使用できるポイントもしくは点数については、2022年4月以降の活動が対象**となります。

## ◆詳細はこちら

<会員専用コンテンツ>

新生涯学習制度への移行に向けての履修ポイント登録について

<https://support.japanpt.or.jp/privilege/education/lifelonglearning/S06/04.html>

※閲覧にはマイページへのログインが必要です

<本件お問合せ先>

公益社団法人 日本理学療法士協会

事務局 生涯学習課

履修ポイント登録担当

E-mail : shougai@japanpt.or.jp

# 新生涯学習制度への移行に向けての 会員個人からの履修ポイント登録申請について



対象:「履修ポイント基準表」に「郵送申請要」と定められた項目

	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3
申請期間	2021年 12月31日(金)まで	2022年 1月1日(土)から 2月28日(月)まで (消印有効)	2022年 3月1日(火)から 4月1日(金)正午まで
申請方法	郵送		WEB申請
不備があった場合	3月中旬頃までに 不備内容を通知	<b><u>不備項目があっても、 再申請が出来ない恐れがあります</u></b>	
備考	・2022年4月1日(金)正午以降の申請分は、一切 <u>新制度移行時の位置づけを判断する際の履修ポイント・単位には反映できません</u> ※活動履歴の登録のみとなります		

※上記は概要を示した内容です

※詳細は必ずご自身で、マイページ内「会員専用コンテンツ」よりご確認ください